

川内村の避難指示解除準備区域の正誤表

(傍線の部分は訂正部分)

| | | | 正 | 誤 |
|------------|-------|------|--|--|
| 避難指示解除準備区域 | 大字下川内 | 字坂シ内 | 133番地5、141番地7、 152番地1から152番地3、 153番地1から153番地5、 155番地2、 156番地2から156番地4、 156番地6、157番地4、 157番地8、 158番地2から158番地4、 159番地2、159番地4、 159番地6から159番地16、 160番地9、 161番地1から161番地3、 162番地2、162番地3、 <u>167番地3、167番地9、</u> <u>167番地19、176番地3、</u> 176番地5、176番地14、 236番地1、236番地2、 511番地から513番地、 547番地、548番地 | 133番地5、141番地7、 152番地1から152番地3、 153番地1から153番地5、 155番地2、 156番地2から156番地4、 156番地6、157番地4、 157番地8、 158番地2から158番地4、 159番地2、159番地4、 159番地6から159番地16、 160番地9、 161番地1から161番地3、 162番地2、162番地3、 176番地3、176番地5、 176番地14、236番地1、 236番地2、 511番地から513番地 |

富岡町の避難指示解除準備区域及び居住制限区域の正誤表

(傍線の部分が訂正部分)

| | | | 正 | 誤 |
|------------|------|-----|--|--|
| 避難指示解除準備区域 | 大字仏浜 | 字釜田 | <p>1番地、2番地、3番地2、 4番地6、8番地4、9番地、 <u>306番地2から306番地11、</u> <u>307番地、308番地1、308番地2、</u> <u>309番地1、309番地2、</u> <u>310番地1から310番地5、</u> <u>310番地7から310番地14、</u> <u>310番地16から310番地21、</u> <u>310番地23、</u> <u>310番地25から310番地34、</u> <u>311番地から314番地、315番地1、</u> <u>315番地2、550番地、</u> 551番地、552番地1、552番地2、 553番地1、553番地2、554番地1、 554番地2、555番地1、555番地2、 556番地1、556番地2、557番地1、 557番地2、 558番地1から558番地4、 559番地、560番地1、560番地2、 561番地から563番地、564番地1、 564番地2、565番地1、565番地2、 566番地1、566番地2、567番地1、 567番地2、568番地から573番地、 584番地から590番地、595番地、 611番地、613番地、614番地、 616番地、617番地 を除く区域</p> | <p>1番地、2番地、3番地2、 4番地6、8番地4、9番地、550番地、 551番地、552番地1、552番地2、 553番地1、553番地2、554番地1、 554番地2、555番地1、555番地2、 556番地1、556番地2、557番地1、 557番地2、 558番地1から558番地4、 559番地、560番地1、560番地2、 561番地から563番地、564番地1、 564番地2、565番地1、565番地2、 566番地1、566番地2、567番地1、 567番地2、568番地から573番地、 584番地から590番地、595番地、 611番地、613番地、614番地、 616番地、617番地 を除く区域</p> |

| | | | | |
|---------------|-------------|------------|---|---|
| <p>居住制限区域</p> | <p>大字仏浜</p> | <p>字釜田</p> | <p>1番地、2番地、3番地2、 4番地6、8番地4、9番地、 <u>306番地2から306番地11、</u> <u>307番地、308番地1、308番地2、</u> <u>309番地1、309番地2、</u> <u>310番地1から310番地5、</u> <u>310番地7から310番地14、</u> <u>310番地16から310番地21、</u> <u>310番地23、</u> <u>310番地25から310番地34、</u> <u>311番地から314番地、315番地1、</u> <u>315番地2、550番地、</u> 551番地、552番地1、552番地2、 553番地1、553番地2、554番地1、 554番地2、555番地1、555番地2、 556番地1、556番地2、557番地1、 557番地2、 558番地1から558番地4、 559番地、560番地1、560番地2、 561番地から563番地、564番地1、 564番地2、565番地1、565番地2、 566番地1、566番地2、567番地1、 567番地2、568番地から573番地、 584番地から590番地、595番地、 611番地、613番地、614番地、 616番地、617番地</p> | <p>1番地、2番地、3番地2、 4番地6、8番地4、9番地、550番地、 551番地、552番地1、552番地2、 553番地1、553番地2、554番地1、 554番地2、555番地1、555番地2、 556番地1、556番地2、557番地1、 557番地2、 558番地1から558番地4、 559番地、560番地1、560番地2、 561番地から563番地、564番地1、 564番地2、565番地1、565番地2、 566番地1、566番地2、567番地1、 567番地2、568番地から573番地、 584番地から590番地、595番地、 611番地、613番地、614番地、 616番地、617番地</p> |
|---------------|-------------|------------|---|---|

富岡町の居住制限区域及び帰還困難区域の正誤表

(傍線の部分は訂正部分)

| | | 正 | | 誤 |
|--------|--------|-----|--|---|
| 居住制限区域 | 文頭 | | (小浜行政区、中央行政区、西原行政区、新町行政区、王塚行政区、本町行政区、清水行政区、高津戸行政区、上本町行政区及び杉内行政区の全ての区域。新夜ノ森行政区、 <u>深谷行政区</u> 、大菅行政区、上郡行政区、下千里行政区及び仲町行政区の一部) | (小浜行政区、中央行政区、西原行政区、新町行政区、王塚行政区、本町行政区、清水行政区、高津戸行政区、上本町行政区及び杉内行政区の全ての区域。新夜ノ森行政区、大菅行政区、上郡行政区、下千里行政区及び仲町行政区の一部) |
| | 大字小良ヶ浜 | 字深谷 | <u>808番地1</u> | <u>追加</u> |
| 帰還困難区域 | 文頭 | | (小良ヶ浜行政区、夜の森駅前北行政区及び夜の森駅前南行政区の全ての区域。新夜ノ森行政区、 <u>深谷行政区</u> 及び大菅行政区の一部) | (小良ヶ浜行政区、夜の森駅前北行政区、夜の森駅前南行政区、 <u>深谷行政区</u> の全ての区域。新夜ノ森行政区及び大菅行政区の一部) |
| | 大字小良ヶ浜 | 字深谷 | <u>808番地1を除く区域</u> | <u>全ての区域</u> |

田村市、浪江町及び葛尾村の避難指示解除準備区域及び居住制限区域の正誤表

<田村市>

(傍線の部分は訂正部分)

| | | | 正 | 誤 |
|------------|-------|-----|----------------------------|----|
| 避難指示解除準備区域 | 都路町古道 | 字横山 | <u>117番地5、117番地9、136番地</u> | 追加 |
| | | 字戸屋 | <u>127番地3、128番地2、145番地</u> | 追加 |

<浪江町>

| | | 正 | 誤 |
|------------|----------------|---------------|----|
| 避難指示解除準備区域 | 浪江町内国有林磐城森林管理署 | <u>1312林班</u> | 追加 |

<葛尾村>

| | | 正 | 誤 |
|------------|----------------|---|--|
| 避難指示解除準備区域 | 葛尾村内国有林磐城森林管理署 | 1238林班のうち、「 <u>ぬ₁</u> 」、「 <u>ぬ₂</u> 」、「る」及び「わ」を除く林班、 <u>1239林班</u> から1286林班 | 1238林班のうち、「 <u>ぬ</u> 」、「る」及び「わ」を除く林班、 <u>1240林班</u> から1286林班 |
| 居住制限区域 | 葛尾村内国有林磐城森林管理署 | 1238林班のうち、「 <u>ぬ₁</u> 」、「 <u>ぬ₂</u> 」、「る」及び「わ」の区域 | 1238林班のうち、「 <u>ぬ</u> 」、「る」及び「わ」の区域 |